

平成17年度社会福祉法人萩市社会福祉事業団事業計画書

1. 運営方針

市町村合併後における新萩市の公設の法人として、広域的かつ積極的に質の高い福祉サービスの充実を図る。また、萩市初のグループホームの運営を受託するに当たり、今まで培ってきた痴呆性高齢者の処遇をより一層高め、地域において痴呆性高齢者が安心して暮らせるためのシステムを構築するとともに新規事業等の効率的な経営が図れるように次の項目を運営方針に掲げて積極的に取り組む。

- (1) 利用者の立場に立った利用者の人権と意思を尊重したサービスの構築
- (2) 利用者の残存能力を活用し、できる限り住み慣れた地域で暮らせるシステムづくり
- (3) 痴呆性高齢者処遇の充実
- (4) 施設の災害防止と利用者の安全の確保
- (5) 経営意識の高揚と活力ある効率的な事業経営
- (6) 職員の資質向上と専門性の確立
- (7) 地域社会に開かれた施設づくり
- (8) 新しい福祉ニーズへの対応
- (9) IT活用による業務の省力化

2. 事業計画

- (1) 評議員会の開催
 - ア.第1回評議員会・・・平成17年5月下旬開催
 - イ.第2回評議員会・・・平成18年3月中旬開催
- (2) 理事会等の開催
 - ア.第1回理事会・・・平成17年5月下旬開催
 - イ.第2回理事会・・・平成18年3月中旬開催

- (3) 施設等の運営

事業団全体の財政基盤の安定化を図るため、下記の各事業経営を適切かつ円滑に行う。

【設置経営】

訪問介護事業

萩市ヘルパーステーションかがやき

訪問看護事業

萩市訪問看護ステーション

居宅介護支援事業

萩市指定居宅介護支援事業所かがやき

萩市指定居宅介護支援事業所楽々園

萩市指定居宅介護支援事業所萩市在宅介護支援センターみしま

配食サービス事業

【萩市からの受託経営】

指定介護老人福祉施設

萩市特別養護老人ホームかがやき

介護老人保健施設

萩市老人保健施設かがやき

養護老人ホーム

萩市指月園

痴呆対応型共同生活介護

萩市中津江グループホームなごみ

通所介護

萩市デイサービスセンターかがやき

萩市デイサービスセンター楽々園

萩市中津江デイサービスセンターなごみ

萩市見島高齢者生活福祉センターデイサービス

老人介護支援センター

基幹型在宅介護支援センター

萩市在宅介護支援センターかがやき

萩市在宅介護支援センター楽々園

萩市在宅介護支援センターみしま

萩市在宅介護支援センターなごみ

萩市見島高齢者生活福祉センター

萩市老人福祉センター

萩市高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

山田シルバーハウジング

中津江シルバーハウジング

萩市介護予防事業

萩市病後児一時預かり事業

その他上記事業に付随する事業

(4) 新規事業

楽々園パワーリハビリ機器整備事業 事業費 1,000 万円

楽々園を介護予防の拠点と考え、パワーリハビリ機器を整備し、平成 18 年度における新介護予防事業が行える体制を構築する。

防災体制強化事業 事業費 800 万円

災害時の避難施設として非常時に対する備えを整える。

非常用発電機・浄水器・非常用食品等の整備

(5) 監査

ア.書面監査・・・年 2 回（11 月下旬・5 月中旬開催）

全施設及び事務局を対象に会計諸帳簿、契約書その他の書類について実施

イ.決算監査・・・年 1 回（5 月中旬開催）

決算報告に関する事項について実施

- (6) 会議等の開催
 - ア. 管理者会議・・・・・・・・・・年 12 回
 - イ. 運営会議　・・・・・・・・・・年 12 回
 - ウ. 事業所別職員会議・・・・・・・・年 12 回
 - エ. その他会議・各専門部会・・・随時
- (7) 職員研修の実施
 - ア. 職場内研修
 - 各事業所研修委員による研修・・・・・・・・年 12 回
 - 外部講師による特別研修・・・・・・・・年 1 回
 - 資格取得研修・・・・・・・・・・随時
 - イ. 他機関の研修
 - 全国社会福祉施設協議会、各専門職種会等が実施する研修へ参加
- (8) その他の事業
 - ア. ホームページによる情報の提供
 - イ. 機関紙「かがやき」の発行（年 4 回予定）
 - ウ. 福利厚生事業（職員検診等）

3. 自立的・効率的な運営への取り組み

中長期的展望に立ち事業団全体の財政基盤の安定化を図るため、全施設等において徹底した経営改善を進める。

- (1) 健全な経営基盤の構築
 - 給与等における諸手当の改正及び消耗品等の一括購入など法人全体の経費見直しを図り、平成 18 年度の介護報酬改定に対応できる健全な経営基盤を作る。
- (2) 人事考課の取り組み
 - 職員の公正、公平な評価を行い、職員処遇へ反映するとともに、職員の業務に取り組む意識の向上を図る。
- (3) カルテシステムの完成
 - 平成 16 年に引き続き、事業所間の利用者情報を統一すること、また、記録の煩雑化をなくすためカルテシステムの完成を図る。
- (4) 給食新調理の実施
 - 利用者処遇向上及び給食の効率化を図るため、クックチル、真空調理等の新調理法を使った給食調理を図る。